

東京都荒川区

1. 事業内容

担当課等	産業経済部経営支援課 TEL : 03-3803-2311 FAX : 03-3803-2333
助成事業名	・産業財産権取得補助

2. 助成事業の内容

助成対象者	・荒川区内に本社を置く中小企業であること ・直近の法人都民税または個人住民税を滞納していないこと
助成内容	■補助対象事業 (1)特許権(2)実用新案権(3)意匠権(4)商標権 ■補助対象経費 (1)弁理士等に要する経費(2)特許庁に支払う印紙代 ※ 産業財産権に関する補助金を申請できるのは1企業1年度に1回だけです。 ※ 1件の産業財産権に関する補助金を申請できるのは1回だけです。
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・補助対象経費の1/2で、15万円を限度額とします。なお、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく「経営革新計画」を取得し、同計画に則して産業財産権を取得しようとする場合には、補助対象経費の2/3で、上限25万円となります
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時（但し、特許庁に申請する前にご相談ください）
審査（選考）方法	・申請書類に基づく審査
申請に係る必要書類等	・経営革新等支援事業補助金交付申請書 ・弁理士等の出願に係る経費見積書 ・出願概要 ・納税が確認できる書類
支払い方法等	・口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	非公開
応募件数	非公開
事業予算規模	非公開
パンフ等の有無	有り

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特になし
----------	-------

6. 平成23年度の計画・予定等

計画・予定等	・変更なし
--------	-------